

広報

平成18年(2006)

9.27

第1605号

毎月1・11・21日発行

☎140-8715

品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111

http://www.city.

shinagawa.tokyo.jp/

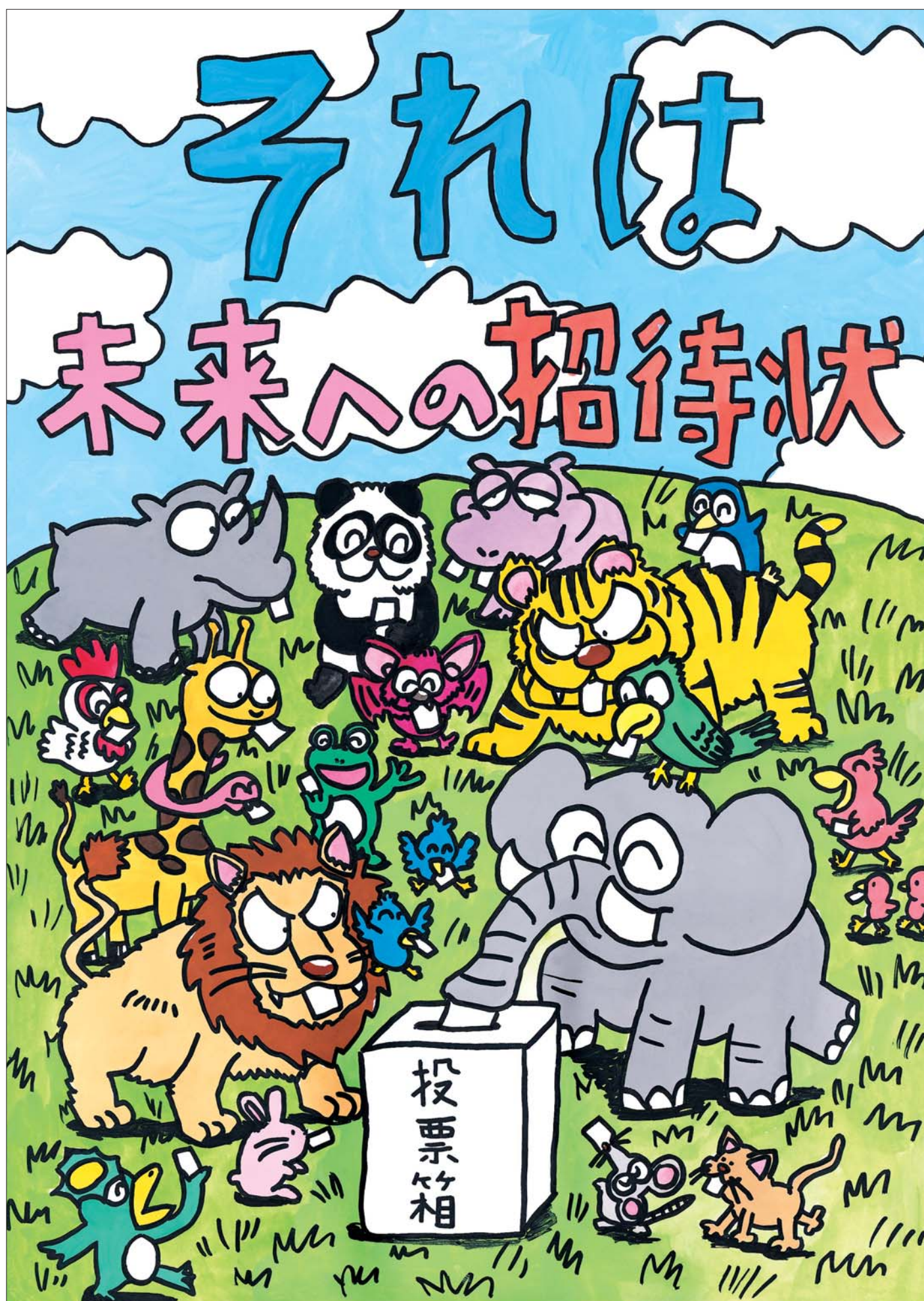
しな

が

選挙
特集号

わ

品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙



投票日

10月8日(日)

あなたが主役!

投票時間

午前7時～午後8時

みづかな区政!

●平成17年度明るい選挙啓発ポスターコンクール特選 荏原第四中学校3年 小野澤由香さんの作品

●標語は鷲野時雄さんの作品

問い合わせ/選挙管理委員会事務局 ☎5742-6845

●品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙で投票できる方・できない方

		投票 できます	投票 できません
選挙人名簿に登録されていて、住所に変更のない方			
区内で転居した方 (選挙人名簿に 登録されている方)	9月10日以前に転居届をした方	●	
	9月11日以後に転居届をした方	●*1	
品川区に 転入した方	6月30日以前に転入の届け出をした方	●	
	7月1日以後に転入の届け出をした方		●
品川区から 転出した方	10月1日以前に転出した方		●
	10月2日から10月8日に転出した方		●*2
昭和61年10月10日以後に生まれた方			

*1 9月11日以後に品川区内の転居届をした方は、前住所地の投票所での投票となります。
*2 選挙人名簿に登録されている方は転出前までは投票できます。

① 昭和61年10月10日以後に生まれた方
② 平成18年7月1日以後に品川区に転入の届け出をした方
③ 品川区外に転出した方
※転出前までは、投票できません。
※既に区外へ転出した方は、入場整理券がお手元に届いても投票できませんのでご注意ください。

次のいずれかにあてはまる方は投票できません

今回の選挙で投票できる方
① 日本国籍をお持ちで、昭和61年10月9日以前に生まれ、
② 平成18年6月30日までに品川区に転入の届け出をし、
③ 投票日当日まで引き続き区内に住んでいる方です。

投票できる方・
できない方

投票所
入場整理券

目や体が不自由ななどのため、字を書くことができない方は、「点字投票」または「代理投票」の方法で投票ができます。
● 「点字投票」をする方のために点字器を用意しています。
● 「代理投票」は申し出により、投票所の係員が代筆します。
投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

点字投票・
代理投票



送付用封筒 (見本)



投票所入場整理券 (見本)

世帯ごとに封書で発送します。封筒には個人ごとの入場整理券が同封されていますので、入場整理券に記載されている指定の投票所へご自分の入場整理券をお持ちのうえ、お出かけください。
入場整理券が届かなかつたり、万一紛失しても、左上表の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票日当日、投票所の相談係にお申し出ください。

●期日前投票のできる場所・期間・時間

場所	期間	時間
261会議室 (第二庁舎6階)	10月2日(月) ～7日(土)	午前8時30分 ～午後8時
地域センター (荏原第一を除く)		
武蔵小山サービスコーナー (小山3-27-5)		

※荏原第一地域センターは工事のため期日前投票はできません。



期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができないと見込まれる方

選挙人名簿に登録されている方で、仕事や旅行などで投票日当日に投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。投票の際には、入場整理券をお持ちください。

不在者投票

① 滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先の方は、滞在先の選挙管理委員会です。滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができません。あらかじめ不在者投票宣誓書・請求書で品川区の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めにお願います。

② 東京都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院(所)中の方

施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

③ 郵便などによる不在者投票

表1にあてはまる方

自宅などで投票用紙に候補者氏名を自書(必ず本人が記入)し、郵便などで投票できます。

表1、表2ともにあてはまる方

選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権のある方) 1人に代筆させることができます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

立候補者をよく知っていただくために

各家庭に配布する
選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。
各家庭には、10月6日(金)ごろまでに直接お配りします。届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

ポスター掲示場を設置します

公営のポスター掲示場を、品川区長選挙、品川区議会議員補欠選挙ともそれぞれ343カ所に設置します。
候補者は、ポスター掲示場以外にポスターをはることはできません。

●表1

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分など」の欄	要介護5

●表2

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

投票所での注意

● 投票所の順路は下図のようになっていきますので、係員の指示に従って投票してください。

● 投票所には、小さなお子さんも一緒に入場できますが、ペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。

● 投票所の中で、大声を出したり、「候補者氏名等掲示」に落書きするなど、ほかの方の投票の妨げになるようなことは絶対にやめましょう。

お年寄りや体の不自由な方のために

選挙管理委員会では、投票する方の負担を少しでも軽減し、気持ちよく投票していただくために、次のことを実施しています。

スロープを設けます

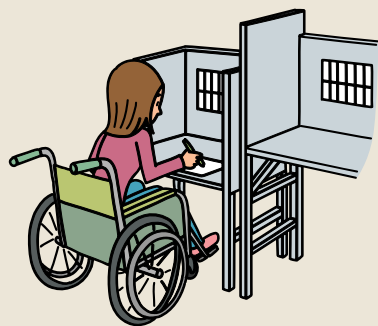
投票所の段差を解消するために、スロープを設置しています。

車いすを配置します

各投票所に車いすを配置しています。どなたでも利用できますので、お気軽に係員へお申し出ください。

低い記載台を用意します

各投票所には、車いすの方のために低い記載台が用意してあります。



区長選挙と区議会議員補欠選挙を間違えないように

投票の順序は

①品川区長選挙の投票

②品川区議会議員補欠選挙の投票です。

候補者の氏名を記入する際、「候補者氏名等掲示」を見て、間違いのないよう記入してください。投票用紙は別々にお渡しします。

投票用紙の色

①区長選挙＝白色

②区議会議員補欠選挙＝オレンジ色

投票用紙に記入する際の注意

● 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。

● 投票記載台には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。

● 書き間違えた時は、2本線で消して横に書き直してください。

● 候補者1人の氏名以外にほかのことを記入すると無効になることがあります。

■ 無効になる例

・ 候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

甲山乙男

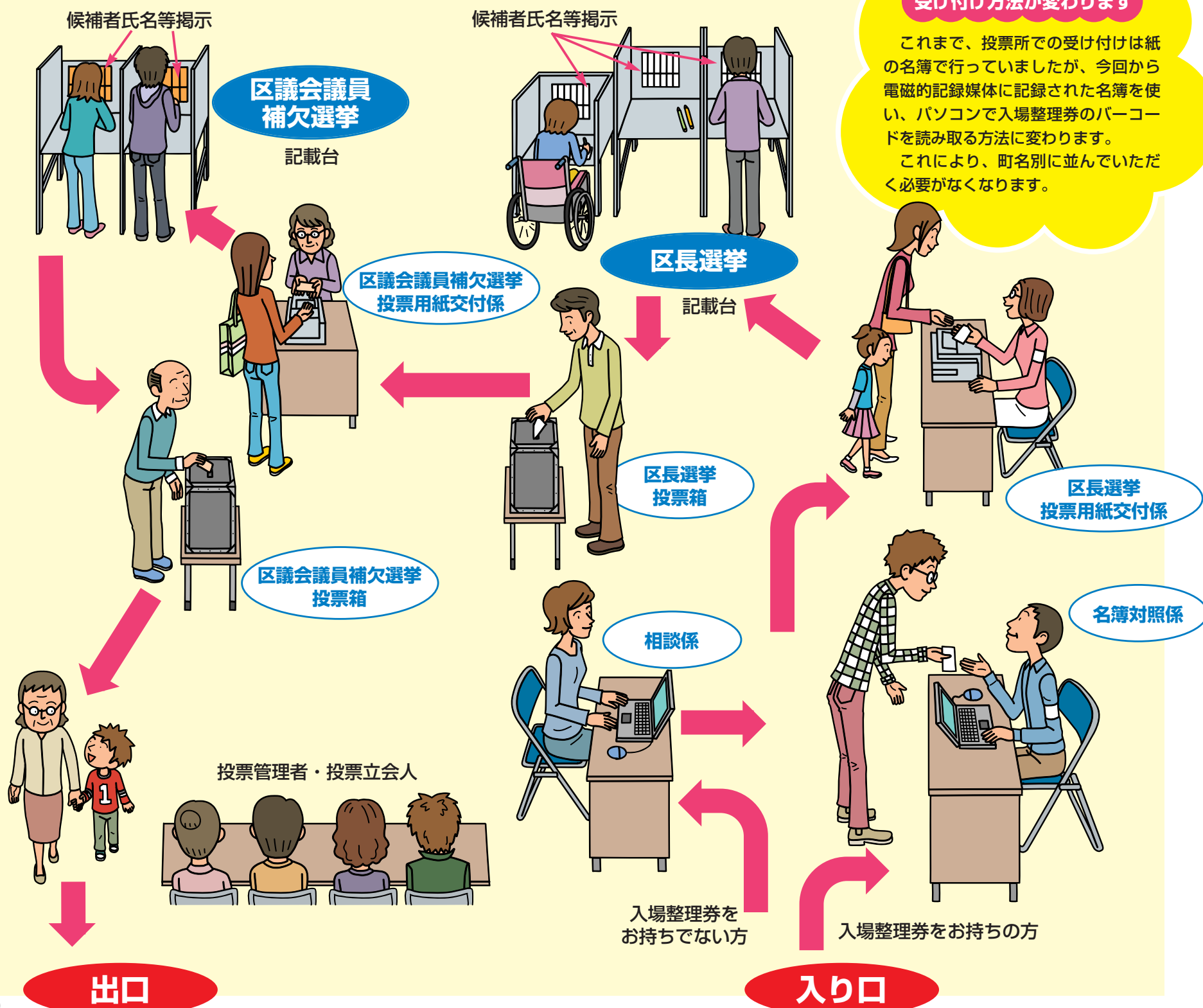
・ 1枚に2人以上の候補者の氏名を書く
と無効になります。

甲山乙男
乙山丙吉

投票所順路

受け付け方法が変わります

これまで、投票所での受け付けは紙の名簿で行っていましたが、今回から電磁的記録媒体に記録された名簿を使い、パソコンで入場整理券のバーコードを読み取る方法が変わります。これにより、町名別に並んでいた必要がなくなります。



投票場所の変更

第二日野小学校 (第9投票所)

昨年までは仮校舎を使用していましたが、今回から「新校舎(日野学園)」で行います。投票場所へは日野学園入り口スロープが上がってください。



小山小学校 (第25投票所)

学校改築のため、投票場所が校舎向かい側の「仮設体育館」になります。



第6投票所の名称変更

「都立品川ろう学校」は、学校の統合に伴い、名称が「都立大塚ろう学校品川分教室」となりました。

品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙の情報をお知らせします

●品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

※携帯電話からもご覧になれます。

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/mbl>

●ケーブルテレビ品川

「区民チャンネル」(5チャンネル)では、10月8日(日)午後8時30分から開票状況などを中継します。

問い合わせ/ケーブルテレビ品川 ☎3788-4035

●品川区テレホンガイド「知ッテル区ん」

☎3777-7500

内容	コード	案内日
期日前投票	8330	10月7日(土)まで
投票率速報	8440	10月8日(日)から
開票速報	8550	10月8日(日)から

※開票速報は、おおむね1時間ごとに新しい情報になります。

あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域
1	御殿山小学校 北品川5-2-6	東五反田2丁目15~22 北品川4丁目1~7 北品川5丁目 北品川6丁目	12	第四日野小学校 西五反田4-29-9	西五反田3丁目9~16 西五反田4丁目 西五反田5丁目1、2、7~14、23~30	28	第二延山小学校 旗の台1-6-1	荏原6丁目 荏原7丁目 旗の台1丁目1、2、6~9 小山7丁目
3	台場小学校 東品川1-8-30	東品川1丁目1~29 東品川2丁目 北品川1丁目 北品川2丁目1~19、 20(1~11、18~25)、 21~29、30(10~28)、 34(3・4)	14	立会小学校 東大井4-15-9	東大井3丁目1~17 東大井4丁目 東大井5丁目 東大井6丁目1、2、4~11 南品川5丁目13~16	30	旗台小学校 旗の台4-7-11	旗の台3丁目 旗の台4丁目 旗の台5丁目6~12、21~28
5	城南小学校 南品川2-8-21	東品川4丁目 南品川2丁目 南品川3丁目	16	浜川小学校 南大井4-3-27	東大井3丁目18~29 東大井6丁目3、12~17 南大井4丁目1~13 南大井5丁目1~15	32	中延小学校 中延1-11-15	西中延1丁目 中延1丁目 中延2丁目1~8 東中延1丁目
7	三木小学校 西品川3-16-28	西品川1丁目1~17 西品川2丁目 西品川3丁目	18	山中小学校 大井3-7-19	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1~8、15~18、24~27	34	源氏前小学校 中延6-2-18	中延4丁目 中延5丁目 中延6丁目
9	第二日野小学校 東五反田2-11-1 (上の地図参照)	西五反田1丁目 西五反田2丁目1~21 大崎1丁目1~14、21 東五反田1丁目 東五反田2丁目1~14 東五反田3丁目	20	伊藤中学校 大井5-1-37	西大井1丁目5、6、11~16 西大井2丁目17~21 大井3丁目9~14、19~23 大井5丁目1~4、12~18、26~28 大井7丁目	36	大原小学校 戸越6-17-3	戸越5丁目 戸越6丁目 東中延2丁目
11	第一日野小学校 西五反田6-6-19	小山3丁目1~5 小山台1丁目 小山台2丁目	22	伊藤小学校 西大井5-6-8	西大井5丁目 西大井6丁目	38	杜松小学校 豊町4-24-15	二葉3丁目7~24 豊町3丁目 豊町4丁目 豊町5丁目
24	後地小学校 小山2-4-6	荏原5丁目6~16 小山5丁目17~25 小山6丁目 荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目	24	荏原第三中学校 二葉1-3-40	西品川1丁目18~30 二葉1丁目 二葉2丁目			
						25	小山小学校 荏原5-1-19 (上の地図参照)	荏原5丁目1~5 小山3丁目6~27 小山4丁目 小山5丁目1~16
26	荏原第六中学校 小山5-20-19	荏原5丁目6~16 小山5丁目17~25 小山6丁目 荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目	26	八潮北小学校 八潮5-2-1	東八潮 八潮5丁目1~4、11、12			
						27	平塚小学校 荏原4-5-31	荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目

* 第6・第9・第25投票所は名称や場所に変更がありますので、ご注意ください。